

令和4年度 玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育（5t未満）

併合講習のご案内

東京労働局 登録安第5号

荷の玉掛け作業とクレーン運転業務は現場において表裏一体の関係にあります。両業務を行うために必要な資格を取得するため、二つの講習を併合して割安で効率よく両方の資格を取得することができるコースです。

1 日程 ※4日目・5日目は実技の日。（移動式クレーンは運転できませんので、ご注意ください）

玉掛け技能講習+クレーン運転特別教育併合講習（4.5日）	R4年 5/30・31・6/1・2・3、7/19・20・21・22・23、8/29・30・31・9/1・2、 10/24・25・26・27・28、11/28・29・30・12/1・2、 R5年 1/30・31・2/1・2・3、3/22・23・24・27・28
------------------------------	---

2 会場 一般社団法人日本クレーン協会東京支部（実技は併設の冷暖房完備の実技棟で実施。）

3 定員 約60名

4 申込方法 事前に空き状況を電話で確認した後、申込書に必要事項を記入しFAXもしくは郵送して下さい。

《宛先》一般社団法人日本クレーン協会東京支部 〒136-0082 東京都江東区新木場1-11-7

TEL：03-5569-2022 FAX：03-5569-2028

5 受講票等の送付 受講申込書の記載内容に不備がなければ受理し、受講票等ご案内書類を郵送いたします。

6 受講料

一般コース (下記の資格が無い方)	受講料： 34,500円 教材費： 3,500円	合計：38,000円 (消費税込み)
学科及び実技一部免除コース（力学免除） ① 移動式クレーン・デリック・揚貨装置免許所持者 ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	受講料： 32,500円 教材費： 3,500円	合計：36,000円 (消費税込み)

(注) 免許証、他の教習機関発行の修了証は、初日、受付に提示して下さい(提示がない場合は免除になりません)。

受講料は、受講票等ご案内書類の到着後、受講日の約10日前までにお振込みください。なお、お振込みいただいた受講料は、原則として払い戻しはできませんのでご承知おきください。

7 振込先 三菱UFJ銀行 五反田駅前支店 普通 3598825

一般社団法人日本クレーン協会東京支部 ※お振込手数料は貴社のご負担でお願いします。

8 アクセス JR京葉線、有楽町線、りんかい線の「新木場駅」から徒歩15分、バス利用の場合は駅から新木場循環または若洲キャンプ場行に乗り「新木場東」で下車すぐ。無料駐車場60台あり。

玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育併合講習申込書 受講日 年 月 日から

事業場名				担当者名	
所在地	〒			電話番号	
番号 (記入不要)	(フリガナ) 受講者名	生年月日	現住所	科目免除対象者の 資格記入欄(※)	
	()	S・H	〒		
	()	S・H	〒		

※資格記入欄には、移動式クレーン運転士免許・小型移動式クレーン運転技能講習等の受講機関名・交付年月日・修了番号を記入し、その写しも一緒に送付してください。 FAX番号 03-5569-2028

※旧姓または通称の併記を希望される方は、別途申請書類を送りますので、お申し出ください。

※講習は、申込み状況により変更(会場を含む)・中止・追加することがあります。